

IAASBが国際サステナビリティ保証基準（ISSA 5000）の最終版を公表

2024年11月13日

国際監査・保証基準審議会（IAASB）は、国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」の最終版を公表しました。

この基準は、全てのサステナビリティ保証業務に適合する、包括的で独立した基準です。この基準は、あらゆるサステナビリティのトピックに関するサステナビリティ情報、及び様々なフレームワークに基づき作成されたサステナビリティ情報に適用されます。全ての保証業務実施者（職業会計士及びそれ以外の両方）によって使用されることとなります。

IAASBのTom Seidenstein議長はスピーチの中で、この基準は各法域で機能するグローバル・ベースラインとなるものであり、特にEUの企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の要求事項との適合性を認めています。そのため、ISSA 5000は限定的及び合理的保証業務の両方、また、従来のシングル・マテリアリティとダブル・マテリアリティの両方のコンセプトに対応しています。同議長は、IAASBがこの基準に関するガイダンスとサポートビデオのパッケージをまもなくリリースすることについても言及しています。

証券監督者国際機構（IOSCO）のJean-Paul Servais議長もスピーチの中でISSA 5000について、IOSCOは今後、同基準が期待に沿うものであるかどうかを評価し、期待に沿うものであれば、各国の取り決めに考慮した上で同基準を採用するよう各国に奨励する予定であることに言及しました。

詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

- [Press release](#)：プレスリリース（IAASBのウェブサイト）
- [ISSA 5000](#)：他のIAASB基準の適合修正を含むISSA 5000本文（IAASBのウェブサイト）
- [Basis for conclusions](#)：結論の背景（IAASBのウェブサイト）
- [Transcript of the speech](#)：Tom Seidenstein議長のスピーチ（IAASBのウェブサイト）
- [Transcript of the speech](#)：Jean-Paul Servais議長のスピーチ（IOSCOのウェブサイト）

原文（英語）：[IAASB publishes final standard on sustainability assurance engagements](#)

※本資料はDeloitte & Touche LLPが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。日本語版については、有限責任監査法人トーマツにお問い合わせください。日本語版と原文に相違がある場合には、原文の記事事項を優先します。

[サステナビリティ開示・保証の最新規制動向](#)

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<https://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を含みます。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課すまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2024. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>